



# 本橋 広報

編集/足立区企画部広報課 120 足立区千住一丁目4-18 ☎(882)1111 第二庁舎 ☎(889)6161

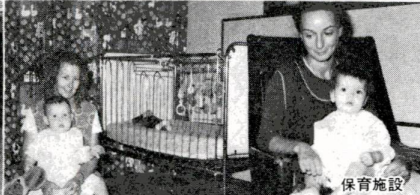
人口面積	(59.2.1)
世帯	216,640
人口	628,534
男	318,425
女	310,109
面積	53,25km <sup>2</sup>
人口密度	11,803人/km <sup>2</sup>



協賛を進める両都市の代表



老人ホーム



保育施設

## 海をこえて 心のふれあいを

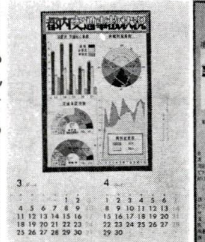
### 区長・議長ベルモント市を訪問

区は、オーストラリアのベルモント市と姉妹都市提携を進めていますが、二月八日から二十四日まで、区長と議長の一行がベルモント市を訪問し、姉妹都市提携の時期、調印方法、提携後の交流などを協議してきました。

### 英語版のグラフィック

きつかけは、英語版のグラフィック。ベルモント市の様子、ワシントンからの様子、海外研修センターの様子など、最良の区話も国際化してきました。

### あんぐる



あんぐるの各分野の交流を通じて将来に向けて開明のと思われ。



この中にベルモント市があります



JAPAN? 知ってらぶ!

### ベルモント市のプロフィール

ベルモント市は、オーストラリアの首都キャンベラから西へ約三千キロ、西オーストラリア州の州都、パースに位置しています。人口は、約三万人で、足

### 友好と親善のかけ橋

外国との姉妹都市提携は、友好親善の橋をかけるもので、自治体相互の交流です。両都市の人の心が海をこえ、結ばれたことあります。

### このような交流を

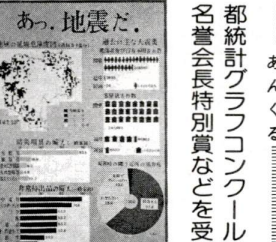
このたびの訪問で、ベルモント市から次のような交流を行います。また、区長と議長が、区民の皆さんと意見交換しながら、市民レベルでの交流を深めていきたいと思います。

立区人口の約十分の一、その面積は、二・九六倍、足立区のおおむねの広さです。水と緑の豊かな環境で、魚釣りや水泳のできるワカ川が静かに流れて、公園やレクリエーション施設が多くあります。

一方、鉄道貨物ターミナルをはじめとして、機械工業、軽工業を主とした多くの企業や、西オーストラリア州の最大のパース空港があり、その意味では、ベルモント市は西オーストラリアの玄関とも言えます。

新しい歴史は、次代を担う青少年に、ローマを教養、人と人と、の交流をはじめ、教育・文化・スポーツなどの各分野の交流を通じて将来に向けて開明のと思われ。

### あんぐる



あんぐるの各分野の交流を通じて将来に向けて開明のと思われ。

### 四月から予約制になります

### 法律相談

区が行っている無料法律相談が、四月から予約制になります。また、相談も週一回に増やします。

※第三水曜日のみ、いずれも午後一時～四時

予約方法 電話または来室 各日とも先着二十名

※その他の税務、結婚、交通手帳などの相談方法は、従来どおりです。

法律相談日時 本庁舎 毎月 週月・木曜日 〇第二庁舎 相談係

予約申込・問合せ先 広報課

### ご参加ください

### 経済講演会

日時 三月十三日(火) 午後一時三十分～三時

場所 産業振興館

講師 大山西雄氏 (株)ツガミ取締役社長

テーマ 企業経営にはつきま つけろ! 飛躍するための 問合せ先 商工係

### 募集します

### 臨時職員(学校整備)

健康な方

勤務先 区立小・中学校

勤務内容・時間 日曜日・祝日の学校整備 午前八時～三十分 午後九時～三十分

資格 六十五歳までの男性

申込方法 履歴書に写真と添えて持参してください

申込・問合せ先 教育委員会 教職課

### 消費生活問題の調査研究グループ募集

区では、消費生活問題を調査研究するグループの募集をしています。

応募資格 区内に住んでいる消費者で、グループ(五名程度)を作り、グループ単位で申し込みください。

募集グループ数 七グループ

開期 二年間

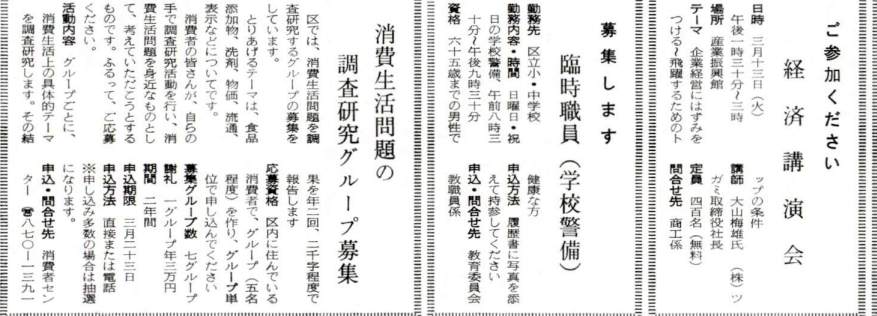
申込期限 三月二十三日

申込方法 直接または電話

※申し込み多数の場合は抽選になります。

申込・問合せ先 消費生活センター 電話八七〇一三九一

### あんぐる



あんぐるの各分野の交流を通じて将来に向けて開明のと思われ。

### あんぐる



あんぐるの各分野の交流を通じて将来に向けて開明のと思われ。

### あんぐる













みぢかな暮らしに生きる

# 住民税

## 申告期限は3月15日



問合せ先 区役所第一課税係…☎882-1111  
第二庁舎第二課税係…☎889-6161

一般に、道府県民税(東京都では都民税)と市町村民税(東京都23区では特別区民税)を合わせて住民税とよんでいます。私たちに於いて日常生活に深く関係する道路、ごみ、学校、福祉など身近な仕事の費用を、自分たちの所得の中からそれぞれの負担能力に応じて直接分担しあう性格の税金です。いわば、住民として暮らしていくために支払わなければならない金費のようなものといえます。したがって、所得税よりも納める人の範囲は広く、税率も低く定められています。住民税は、正しく申告された内容により適正な税計算がされ、その税額を通知し、それによって自ら納税していただく制度です。区の人々のなかでも自主財源として住民の声を反映できる重要な資金になっています。

## 申告をお忘れなく

### 申告が必要な人

- ①昭和58年中に所得のあった人で、昭和59年1月1日現在、足立区内に住居を有する人
  - ②足立区内に事務所や事業所、家庭数がある足立区外に住んでいる人
- ※申告が必要な人で、申告書の届いていない人は、課税課までご連絡ください郵送します。
- なお、出張所にも置いてありますので、ご利用ください。

### 申告をしなくてもよい人

- ①所得税の確定申告をする人
  - ②前年中の所得が給与所得だけで、勤務先から、給与支払報告書が出された人
  - ③前年中に所得のなかった人
  - ④生活保護法によって、昭和59年1月1日現在、生活扶助を受けていた人
  - ⑤前年の合計所得が〔(控除対象配偶者+扶養親族+1)×25万円〕以下の人
- ※ただし、上記③～⑤に該当する人も非課税証明書発行などの基礎資料となりますので、提出にご協力ください。

### 申告書の提出場所

申告書は、区役所本庁舎、第二庁舎の課税課、またはもよりの出張所へ提出してください。なお、申告書は郵送でも受け付けていますので、同封の返信用封筒をご利用ください。記入方法などがわからない人は、課税課職員が出張受けを行いますので、お気軽においでください。

◎3月10日(土)、12日(月) 場所…常東出張所、第5～第9出張所、第12～第14出張所

◎3月13日(火)、14日(水) 場所…第15～第20出張所、東横瀬出張所、東栗原出張所、鹿浜出張所、花畑出張所、神明出張所、佐野出張所

受付時間は、午前9時～午後4時、土曜日は午前9時～正午までです。

※なお、本年から、確定申告書のうち、医療費控除についての給与所得者還付申告書に代わって、区役所本庁舎、第二庁舎の課税課窓口でも、申告の相談に応じます。期間は3月1日から15日までです。

## 損をしないために

あなたは、申告書の記入もれなどにより損をしていませんか。  
すでに提出済で、記入もれがある人は、すぐに修正の手続きをしてください。次の所得控除欄が記入もれになっている人が多く見受けられますので、注意してください。

### 配偶者および扶養控除欄

納税者と生計を一にする配偶者(婚姻届の提出されている妻または夫)やその他の親族で、次に該当する人を記入してください。

- ①前年中に所得のなかった人
- ②前年中の合計所得が30万円(給与所得者は支払金額で80万円、老年者で公的年金受給者は年金支払額が158万円)以下の人

また、自己の勤労によらない不動産、利子、配当所得の場合は10万円以下の人

- ③前年中に死亡した人で、①または②に該当する人
- ※老人扶養(障害者を除く70歳以上の人)に

該当する人が、納税者または、その配偶者の直系尊属でかつ同居している場合は、同居老親等扶養となります。

また、控除対象配偶者や扶養親族が特別障害者(身障手帳1～2級、愛の手帳1～2度等)で納税者または配偶者と同居している場合は、同居特別障害者(配偶者)扶養となります。控除対象配偶者や扶養親族で同居の人は、申告書扶養控除欄同居に○印をつけてください。

### その他の控除欄

所得控除には、いろいろな種類がありますので、ご注意ください。

### 所得税の還付

前年の途中で就・退職したサラリーマンの人で、年末調整を受けなかった場合は、税務署に確定申告をすることにより、所得税の還付が受けられる場合があります。

## 個人住民税の計算方法

年税額 = 特別区民税所得割額 + 都民税所得割額 + 均等割額 (2,500円)

### ◎所得割額の計算方法

所得金額 - ①所得控除 = 課税標準額

課税標準額 (1,000円未満切捨) × ②税率 - ③税額控除 = 所得割額

### ① 所得控除

次の種類があります。該当する場合は、所得金額から差し引くことができます。

- 雑損控除**…(1)その年の損失の金額のうち、災害関連支出の金額がない場合、または5万円以下の災害関連支出の金額がある場合…(損失金額-保険金などで補てんされる金額) - 総所得金額×1/10 = 雑損控除額(A)
- (2)その年の損失金額が、すべて災害関連支出の金額である場合、またはその年の損失金額のうち5万円を超える災害関連支出の金額がある場合は次のいずれか多い方の金額が雑損控除額となります  
○災害関連支出の金額 - 5万円  
○(1)の(A)の金額
- 医療費控除**…(支払った医療費の総額 - 保険金などで補てんされた金額) - (総所得金額等×5/100)
- ※総所得金額等×5/100が5万円を超える場合は5万円となります。  
※控除額の最高限度は200万円です。(領収書を必ず添付してください)
- 社会保険料控除**…58年中に支払った金額
- 小規模企業共済等掛金控除**…58年中に支払った金額
- 生命保険料控除**…58年中に支払った金額 - 分配金が、  
(1)15,000円以下…全額  
(2)15,001円～40,000円…支払った保険料÷2 + 7,500円  
(3)40,001円～70,000円…支払った保険料÷4 + 17,500円  
(4)70,001円以上…35,000円

### ② 税率(所得割額の出し方)

下表の速算表(課税標準額×税率-速算控除額)により計算してください。

特別区民税所得割額と都民税所得割額は別々に計算します。

【例】課税標準額が400,000円の場合  
特別区民税所得割額  
400,000円×3%-3,000円=9,000円  
都民税所得割額  
400,000円×2%=8,000円  
納付する年税額は9,000円+8,000円+2,500円(均等割)=19,500円です。

### ③ 税額控除

所得割額から控除されるもので、58年中に配当所得があった場合控除されます。

**特別区民税**…配当所得金額の2.0%  
**都民税**…配当所得金額の0.8%  
ただし、課税総所得金額、土地等にかかる課税所得等の金額、課税長期(短期)譲渡所得の合計額が、1,000万円を超える部分の配当所得金額については、この率のそれぞれの半分です。

〈ご注意〉上記の配偶者控除、扶養控除、基礎控除の金額については、臨時特例法案(特別減税)の7,000円が加算されています。なお、配偶者等の扶養控除額、均等割非課税限度額、障害者控除等の人的控除等については、さらに引き上げのための法案が提出されていますので、改正される場合があります。

くわしくは、別途広報紙でお知らせします。

### 所得割額速算表

特別区民税		
課税標準額	税率	速算控除額
30万円まで	2%	0円
45万円	3%	3,000
70万円	4%	7,500
100万円	5%	14,500
130万円	6%	24,500
230万円	7%	37,500
370万円	8%	60,500
570万円	9%	97,500
950万円	10%	154,500
1,900万円	11%	249,500
2,900万円	12%	439,500
4,900万円	13%	729,500
4,900万円をこえるもの	14%	1,219,500
都民税		
150万円まで	2%	0円
150万円をこえるもの	4%	30,000

※年額保険料が9,000円を超えるものについては証明書の必要です。

- 障害者控除**…210,000円(特別障害者230,000円)
- 老年者控除**…210,000円
- 寡婦(夫)控除**…210,000円
- 勤労学生控除**…210,000円
- 配偶者控除**…227,000円(老人控除対象配偶者237,000円、同居特別障害者である控除対象配偶者257,000円)
- 扶養控除**  
(1)扶養親族一人につき…227,000円  
(2)老人扶養控除…237,000円  
(3)同居老親等扶養…267,000円  
(4)同居特別障害者扶養…257,000円
- 基礎控除**…227,000円

## 掲示板

**お済みですか**  
確定申告  
所得税・贈与税の申告と納税は三月十五日までです。  
くわしくは、足立税務署(☎八八六二四)・西(☎八八四〇一)・祝日は休みです。

**勤労者の教養教室**  
日時 四月十一日から九月末までの毎週水曜日、午後六時から  
場所 勤労福祉会館  
対象 科目 都内の中小企業に勤める人(普通教養)  
定員 二十名(先着順)  
申込方法 往復ハガキに会場名・科目・曜日・勤務先などの電話番号・住所氏名を明記して申し込んでください  
申込期間 三月二十五日～四月五日  
費用 入学金二千円、受講料三月二百五十円  
※教材費は自己負担

**台帳の縦覧**  
経理期間 三月二十一日まで(土曜日は午前中のみ、祝日は休みです)  
縦覧できる方 固定資産の所有者およびその関係者  
縦覧期間中は無料です。  
くわしくは、足立都税事務所(☎八二二二)へ。

**申込・問合せ先** 東京都勤労福祉会館(〒104中央区銀座一三三) 五二〇(内) 五六七五〇(内)

**訂正** 二月二十日号の記事に誤りがあります。訂正してお詫びします。

**案内** (☎)五〇一八八〇(総合スポーツセンター) 五〇一八八〇(アーチェリー教室) オリエンテーションは、中学校教室のものです。